

文献案内

永田智世「春日大盆と手力盆―春日大社由来の螺鈿のある祭器―」(『此君』一三、根津美術館、二〇二二年三月)

春日大社に由来する朱漆塗りの盤である、大きな円形の「春日大盆」および長方形入角の「手力盆」について、根津美術館所蔵品を軸とした紹介から用途・成立の考察に及び、裏面に螺鈿装飾が施される特徴の意味を論じる。

まず春日大社の神職を勤めた岡本彰夫氏の記述に注目し、旬祭(旬御供、一日・十一日・二十一日の毎月三度の祭祀)に用いられることや螺鈿の理解について紹介する。ついで館蔵品とその類品を概観する。丸盆は宝相華文の螺鈿にアワビ貝を使用する桃山・江戸期のもの、長方形入角盆は蝶・蜻蛉文のものが、類品には夜光貝で鳥・蝶文の室町期のものがある。八足案も併せて、室町期と江戸期とで意匠の変遷が認められる。さらに造替関係の中世史料と照合して、御供所の具足として朱盤の大五枚(本社・若宮用)、小神盤五十枚との対応を確認する。これは、近世の絵図からも裏付けられ、小神盤の半数には螺鈿が施された(小神は撰末社のこと)。

そして旬御供が保安二年(一一二二)に撰関家からの寄進で創始されたことから、同時代の貴族の饗膳具へ視野を広げる。『類聚雜要抄』の行幸・御幸の饗膳には加飾された高坏・盤がみえ、天皇・院が用いる台・盤には最高位者のものと示す装飾を伴い、打敷も用意されたと理解して、春日社への献饌にもそれに類する膳具を用いたと推測する。文様も、春日大社所蔵の古神宝にみられる折枝花文・蝶鳥文・宝相華文が参考になり、現存作品では形は崩れているが、散らし文様のような副次的意匠が施されていたとみる。その後、とくに明治期以降に使用法の変化がみられ、螺鈿装飾された小神盤を手力雄神社のみで用いるようになって、「手力盆」の呼称が生じたとする。春日大盆・手力盆を元の文脈で把握し、根来(朱漆器)としての鑑賞からは距離を保ち、螺鈿史のなかで位置づけることを提唱している。なお、奈良国立博物館編『春日大社若宮国宝展』(二〇二二年一月)No.78「御神前調度」解説も参照。

(藤原重雄)

渡邊裕美子「『百人一首』と歌仙絵」(中川博夫・田淵句美子・渡邊裕美子編『百人一首の現在』、青簡舎、二〇二二年十月)

従来の『百人一首』研究に見直しを迫り、新たな研究の現在地を示そうという企図の下に編まれた論文集の一本。『百人一首』(として改編される前の『百人秀歌』を含む)はいづから歌仙絵を伴うようになったのかという問題について、蓮生(宇都宮頼綱)の嵯峨中院山荘の障子に、藤原信実によって『百人一首』の歌仙絵が描かれたのかという点を中心に考察を進める。

まずこの点に言及する史料の残存状況を確認し、最も早いものでも南北朝時代まで下り、描き手や場所に混乱が見られることから、歌仙絵の存在は歴史的には定まっていなかったとする。次いで色紙の数の問題を俎上に載せ、同様に絵を伴う屏風歌や障子歌の事例から、百首全ての色紙が貼られたとは考え難いとする。続いて色紙に歌仙絵が描かれ得るかを問題とし、画中画や古記録の事例から、一般的な人物画であれば当時も色紙に描かれることはあり得たと推測する。ただし『百人一首』の歌仙絵は似絵であるから同一視はできないとして、歌人の肖像画が歌と共に鑑賞された「治承三十六人歌合絵」「賀茂重保堂障子絵」等を検討し、それらと性格を異にする蓮生の山荘には貴人を含む歌仙絵は描かれなかったとし、そこに何が描かれていたのかは不明であると結論する。さらに撰者の藤原定家は歌と共に歌仙絵を描くことを考えなかったであろうこと、鎌倉時代の遺品になる「俊成本歌仙絵」は『百人一首』とは直接の関係にないことを述べる。そして最後に『百人一首』の成立に関する最新の研究に拠りながら、『百人一首』に歌仙絵が伴っていたという見方は、南北朝時代に『百人一首』に価値が見出されたのと同じ時に作り上げられた物語であると推論する。

ただしいくつか問題も孕んでいるように思われる。『百人一首』の歌仙絵の言説に対する評価、および類例として扱われている事例の傍証としての妥当性や解釈については検討の余地を残す。そして何より、蓮生の山荘に『百人一首』の歌仙絵が描かれたのかということと、『百人一首』が歌仙絵を伴うことがあり得たのかということは別個の問題であり、それぞれに考察する必要がある。

(太田克也)

渡邊浩貴「近世村落の湧水紛争と水資源開発―近江国甲賀郡柏木御厨故地の水論
 絵図から―」(『神奈川県立博物館研究報告 人文科学』四八号、二〇二二年二月)

中世に伊勢神宮領として成立した近江国甲賀郡柏木御厨故地について、寛政十三年(一八〇一)に作成された「江州甲賀郡酒人村与植村水論立会絵図」(『植区有文書』)を基にして、農業開発における水資源利用の実態を明らかにしようとした論文である。

分析対象となる絵図は、植村と酒人村の間で勃発した水論の際に、両村立会で現地で作成されたのちに奉行所に提出された図の、植村側に残された控え、という。ただし、ベースとなる絵図は紛争当事者の間で合意のとれた内容にとどまるのであり、植村側の主張は十六枚の貼紙として絵図に付されている。それらの貼紙から判明する係争の内容は、野洲川より取水する幹線用水路「二ノ井」の水利権と、植村・酒人村間に形成されていた湧水地の利用をめぐるものであった。とりわけ貼紙が集中しているのが、ひときわ目立つように描かれた植村と酒人村の境にある「みどろの沢」で、複数の湧水によって形成され、以前より利用されていた水源地であった。本論文はここからさらに、湧水地が係争の中心としてクローズアップされた背景にも説き及ぶ。すなわち、新田開発の進展によって水資源の分配が細分化していたということに加えて、早魃により野洲川の水量が減少したことから、水論が深刻化して湧水利用にまで及んだという。

従来の水利灌漑研究の対象が、主として現況景観から把握しやすく文献史料にも残りやすい河川や溜池からの取水であったのに対して、本論文は湧水灌漑の利用にも目を向ける必要性を主張している。現地での聞き取り調査などから浮かびあがってきた湧水利用の存在を、近世村落まで遡らせて裏付けた貴重な成果と言えよう。あわせて、公権力に提出される相論絵図の性格や、絵図における貼紙の機能などの点からも、近世のみならず中世の相論絵図の分析にも示唆を与えてくれる論考であろう。

なお、本論文の内容と密接に関わる同著者の論考として、「湧水は中世景観を語れるのか―滋賀県甲賀市水口町の現地調査と山中氏両惣領家―」(『民衆史研究』一〇一号、二〇二一年)がある。あわせて参照をお願いしたい。

(高橋慎一朗)

(韓国) 国史編纂委員会編『韓国古文書入門』1・2(国史編纂委員会、二〇二〇年十一月、二〇二二年十二月)

前近代日本史学を学ぶ者は古文書学も必修とされる場合が多いが、韓国史学界では古い時代の古文書が限られることもあり、歴史学と古文書学とは別分野との印象がある。しかし歴史研究における古文書の重要性は疑いようもなく、その工具書として企画されたのが本書であるという。第1巻は六名の執筆者による基礎理論篇で、「総論」「韓国古文書伝来の類型と特性」「韓国古文書の形態と材料」「韓国古文書の様式」「韓国古文書の分類体系」「韓国古文書の収集と整理保存」からなる。古文書のほぼすべてが朝鮮王朝時代以降(十五世紀以降)のものであること、名門両班家に伝来したものが多く寺院などにはあまり残らないことなど、韓国古文書の特徴がコンパクトに解説されるが、執筆陣に外国人研究者として本所に在籍されていた研究者を複数含むこともあって、日本との相違も意識した叙述が大変わかりやすい。本所では所蔵者のもとに向いての調査・撮影(採訪)が基本であるが、韓国では大型研究機関に集約しての整理・研究・保存がなされることも多く、その具体的な手法が写真とともに詳しく解説されているのも参考になる。

第2巻は二十名の執筆者により、豊富なカラー画像とともに文書の類型別解説がなされる。「総論―韓国古文書の史料的特性と文書の類型」に続けて、朝鮮時代の教令類文書・疏笥啓状類文書・牒関通報類文書・証憑類文書・明文記類文書・書簡通告類文書・外交文書、最後に甲午改革と大韓帝国期の文書についても論じられる。まさに入門にふさわしい構成となっており、専門外の読者にも視覚的・感覚的な理解を可能にしてくれる。

第1巻は二六七頁、第2巻は九五七頁に及ぶ大部な書籍であるが、いずれも左記の国史編纂委員会ウェブサイトより無料でダウンロードすることができる。日本語版の刊行を期待したい。

(稲田奈津子)

<https://library.history.go.kr/original-text/medieval/1768918?index=5>(第1巻)
<https://library.history.go.kr/original-text/medieval/1797485?index=4>(第2巻)